

## 1. 国際化関連 (2) 流動性

## ①日本人学生に占める留学経験者の割合【1ページ以内】

## 【実績及び目標設定】

## 各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
単位取得を伴う海外留学経験者数 (A)	625 人	1,211 人	1,829 人	2,124 人
うち学部 (B)	621 人	1,201 人	1,811 人	2,087 人
うち大学院 (C)	4 人	10 人	18 人	37 人
全学生数 (D)	12,268 人	12,573 人	12,438 人	12,180 人
うち学部 (E)	11,141 人	11,266 人	11,146 人	10,915 人
うち大学院 (F)	1,127 人	1,307 人	1,292 人	1,265 人
割合 (A/D)	5.1 %	9.6 %	14.7 %	17.4 %
割合 (B/E)	5.6 %	10.7 %	16.2 %	19.1 %
割合 (C/F)	0.4 %	0.8 %	1.4 %	2.9 %
3ヶ月以上研究派遣された大学院生数 (G)	13 人	21 人	30 人	42 人
割合 (G/F)	1.2 %	1.6 %	2.3 %	3.3 %

## 【これまでの取組】

交換留学協定校は平成21年度のグローバル30事業推進以降大幅に増加し、平成25年5月1日現在で32カ国169大学に及び、過去3年以内に9割以上の大学と交流実績がある。地域についても欧州、北米、アジア、アフリカ、中南米、オセアニアと幅広く分布しており、1学期以上の長期留学に加えて夏期・春期休暇を利用した短期プログラムも30コース以上開設し、拡充を続けている。近年は、協定校との信頼関係と培ってきたノウハウを基に、英語以外の外国語のハイレベルコース、理工学、法学等の専門を英語で学ぶコース、サービ斯拉ーニングやアフリカへの体験型研修コースなど、多様性に富んだグローバル教育の提供に注力している。

## 【本構想における取組】

平成28年度以降、本学のグローバル教育のさらなる段階的拡大を企図し、平成35年度までに学部入学者の70%超にあたる2,000人以上がいずれかの海外留学等プログラムに参加できるだけのメニューとキャパシティを提供する。平成35年度までに交換留学協定校はカトリック及びイエズス会のネットワークを駆使し、平成25年度の169から412校へと増やし、**本学の特徴である学部生の1学期以上の長期派遣留学生と在外履修者を平成35年度までに600人に引き上げる。短期派遣留学生は1,400人程度を目標とする。**短期プログラムについては、語学力の向上や異文化体験を主目的としたものに加え、他のカトリック大学との連携プログラムや、外国語を使い渡航地域の実情を学ぶもの、専門分野の学びを深めるためのプログラム等、その後の長期留学や専門分野の学びにつながり、社会貢献のできる人材育成に寄与する良質なプログラムを拡充し、内容の充実を図る。加えて、学生の多様な学びや他大学での単位取得を評価・認定する単位修得を伴う休学留学制度や、その他の私費留学制度等、より自由度の高い留学を可能とする制度を確立する。~~低学年向け留学制度を施行し、年間50人程度を派遣する。短期プログラムは、コースを50まで増設して年間800人とし、海外拠点等をベースに年間250人をサービ斯拉ーニングやインターンシップに派遣するとともに、海外スタディーツアーでは年間250人の参加を見込む。さらに平成28年度に設ける単位修得を伴う休学留学制度では年間150人程度、その他の私費留学制度による留学では50人程度を見込む。~~これらの取組により、留学生や海外帰国生と併せてほぼすべての学生が海外就学経験者となり、多様な教育背景をもつ学生が集うキャンパスが形成される。平成26年度に開設した総合グローバル学部の自主研究では柔軟で多様な海外での学修と研究が可能で、「大学の世界展開力強化事業」(AIMSプログラム)での留学が多く見込まれ、海外インターンシップとの組み合わせなどユニークな学びも可能である。グローバル教育の新展開として、平成27年度から外国語学部ドイツ語学科は、ベルリン自由大学等ドイツの有力協定校で必修語科目等を現地で学ぶ在外履修制度を実施し、基礎語学力の早期修得と定着、グローバル人材としての素養の涵養を目指す。本制度は、平

成 28 年度以降イスパニア語、フランス語、英文、フランス文、ドイツ文等の各学科でも導入し、大きな教育効果が期待される。さらに、JICA、WFP など国際系機関の協力を仰ぎ、発展途上国の大学と連携した研修・留学プログラムを目指す。大学院では、必修の研究指導を海外で受ける仕組みやインターンシップと短期留学のセットプログラム等を実施する。

## 1. 国際化関連 (4) 語学力関係

## ④学生の語学レベルの測定・把握、向上のための取組【1ページ以内】

## 【実績及び目標設定】

## 各年度大学が定める時点の数値を記入

	平成25年度 (通年)	平成28年度 (通年)	平成31年度 (通年)	平成35年度 (通年)
外国語力基準	CEFR B2-(英語)-及びドイツ語、フランス語、イスパニア語、ポルトガル語、ロシア語 (全学生を対象として定めた基準。外国語学部生はG G Jで定めた基準とする)			
外国語力基準を満たす学生数 (A)	1,890 人	2,780 人	4,240 人	5,635 人
うち学部 (B)	1,634 人	2,480 人	3,830 人	5,090 人
うち大学院 (C)	256 人	300 人	410 人	545 人
全学生数 (D)	13,213 人	14,085 人	14,535 人	14,566 人
うち学部 (E)	11,841 人	12,730 人	13,116 人	13,138 人
うち大学院 (F)	1,372 人	1,355 人	1,419 人	1,428 人
割合 (A/D)	14.3 %	19.7 %	29.2 %	38.7 %
割合 (B/E)	13.8 %	19.5 %	29.2 %	38.7 %
割合 (C/F)	18.7 %	22.1 %	28.9 %	38.2 %

## 【これまでの取組】

平成21年より日本英語検定協会と共同でTEAP (Test of English for Academic Purposes) を開発し、すでに公募制入試、編入学試験等で活用しているが、平成27年度から一般入試の一部にも採用する。本学では必修の英語科目のPlacement Testを、入学時に全学部 (国際教養学部を除く) で実施しているほか、教職課程で英語科教員免許取得希望学生の英語力判定テストとしてもTEAPを用いている。

本学の外国語教育の基本方針は、2つの言語をネイティブのように獲得するバイリンガル教育ではなく、複言語主義に基づいている。卒業生たちがグローバル社会で活躍するためには、英語に加えてアジアやヨーロッパのさまざまな言語を学ぶ機会も設ける必要がある。平成26年度からは、これまでの18言語にヒンドゥ語、トルコ語、スワヒリ語、ベトナム語を加え、22言語を提供している。これらの語学科目は全学共通科目として8単位まで算入を認めているほか、半数近くの学科が卒業要件として取り込んでいる。

## 【本構想における取組】

英語力修得の進捗測定及び内容言語統合型 (Content and Language Integrated Learning:CLIL) 英語教育の効果測定のために、入学時のみならず英語必修科目終了時 (1年次末) にもTEAPを実施する。2年次以降の選択科目はナンバリングされ、レベル別・機能別に分類されているが、学生本人が入学時からの英語力の伸長を把握することで、より高度な内容科目の履修へとつなげる。なお、英語能力の変化については2年次以降もTEAP及びその他外部英語能力試験等を用いて、継続して卒業時まで追跡調査を行う。また、学部生同様に大学院生にもTEAPによる測定を実施する。

英語以外の言語については、平成27年度から言語教育研究センターに中国語・ロシア語に加え、ドイツ語・フランス語・スペイン語の専任教員も配置し、初習言語の学びを深めたい学生のための中級・上級科目カリキュラムの策定、見直しを継続的に行う。また、英語を教授言語としたフランス語・スペイン語・中国語等の初習言語クラスを整備し、英語と初習言語を同時に伸長させる学びの機会を設ける。

これらの授業科目に加え、学生の外国語学習のサポートや自主学習を促進することを目的としたLLC (Language Learning Center) を通年で活用し、すでに実施しているチューター制度のさらなる増強を図るとともに、勉強会や語学研修セミナー等を定期的に開催し、学生の自学自習の機会を拡張することで自律的な学習者を育てることに資する。このため教員を配置し、チューターの育成やLLCの企画、運営、教材開発等を統括する。